

01034

# 鳥取縣公報

縣  
令

昭和十六年八月十二日

第千二百五十八號

火曜日

本書ノ大キサハ「定規格A5判」

## ◆鳥取縣令第三十九號

牛肺疫豫防ノ爲家畜傳染病豫防法第十六條ノ規定ニ依リ當分ノ間左記地方ヲ發シ又ハ通過シタル牛及該病毒傳播ノ虞アル物品ノ搬入ヲ停止ス

但シ汽車、船舶其ノ他ニ搭載コトヲ證スル官公署ノ證明アルモノハ此ノ限リニ在ラズ

昭和十六年八月十二日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

印播郡

德島縣 名西郡 板野郡

千葉縣 東葛飾郡 香取郡

長野縣 三豊郡 綾歌郡

香川縣 淺口郡

附

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

## 告 示

## ◆鳥取縣告示第六百五十七號

森林法ニ依リ左記箇所ヲ保安林ニ編入セントス

昭和十六年八月十二日

字	地番	地目	臺帳面積	要編入見込面積	所	有者
岩美郡宇倍野村大字町屋	五七四ノ二	山林	町反畝三步	町反畝三步	中川周市	山本小太郎
山ノ神	二三六二	烟	二三三	二三三	山本	常藏
森ノ奥	二三八三	同	一六	一六	山本	喜代治
森ノ奥側	二五五三	山林	三一〇	三一〇	吉田	虎吉
煤掃奥	二五八四	原野	一七、六三〇三	七、〇〦〦	岸本	善次郎
上總附	三一〇七	山林	四〇〇	四〇〇	吉田	勝次郎
彌六谷口	三五六	同	三〇〇	三〇〇	吉田	正人
稗畑	三四五次一	原野	六、一一〇三	二一〇	吉田	新一郎
小豆谷口下モ	一〇三九	同	八九〇	同	吉田	半太郎
高戸平	一〇四〇ノ二	同	三一〇	同	吉田	惣次郎
同 郡綱代村	三〇一	山林	一一八	一一八	吉田	十郎
大綱代南側	三〇一	烟	一二三	一二三	吉田	虎吉
同 同 同 同 同 同 同	三〇三	山林	五一二七	五一二七	吉田	吉田
同 郡大茅村大字柄本	三〇四	同	一二二	一二二	吉田	正人
向山平	三〇五	同	五一二六	五一二六	岩垣	半太郎
同 郡同村大字雨瀧	三〇六	同	二五	二五	岩垣	新一郎
木地屋敷	三〇七	原野	六	六	岩垣	吉田
倉本	七〇五次二	同	八〇〇	八〇〇	吉田	十郎
同	七〇六	原野	四〇〇	四〇〇	吉田	吉
同	七〇七	雜種地	四〇〇	四〇〇	吉田	吉
同	七〇七次一	同	一	一	吉田	吉
同 郡福部村大字藏見	七〇八次一	同	一一一	一一一	吉田	吉

同 郡大茅村大字柄本	五二二	太田	惣次郎	越鐵男	中川周市	山本小太郎
向山平	五二二	岸本	善次郎	正人	山本	常藏
同 郡同村大字雨瀧	五二二	吉田	勝太郎	吉田	吉田	吉
木地屋敷	五二二	吉田	正人	吉田	吉田	吉
倉本	一〇〇	岩垣	半太郎	岩垣	岩垣	吉
同	二一〇	岩垣	新一郎	岩垣	岩垣	吉
同	三〇二	岩垣	吉田	吉田	吉田	吉
同	三〇二	吉田	十郎	吉田	吉田	吉
同	三〇二	吉田	吉	吉田	吉田	吉
同 郡福部村大字藏見	三〇二	吉田	吉	吉田	吉田	吉

01037

家ノ奥	七五	山林	九二六	吉田くよ
同郡同村大字南田	二六二	同	四五一〇	四〇〇貞信寺
下ノ奥	同	四五一〇	四五一〇	吉田くよ
免許證番號	住所	鳥取縣知事	八	田氏郎
一、三六九	東伯郡大誠村大字原八拾貳番屋敷	德岡勘市	三	郎
一、三七〇	氣高郡勝谷村大字今市六百九拾貳番地	中井清	一	太
一、三七一	西伯郡五千石村大字諫訪百八拾參番地	田中	勘	勘
一、三七二	八頭郡八東村大字皆原百參拾六番地	木博	市	太郎

## ◇鳥取縣告示第六百五十九號

家畜傳染病豫防法第七條ニ依リ左ノ區域内ニ於テ飼養スル生後三ヶ月以上ノ畜牛ニ對シ氣腫痘豫防液ノ注射ヲ施行ス依テ右畜牛ノ所有者又ハ管理者ハ指定ノ日時及場所ニ牽付注射ヲ受クベシ

昭和十六年八月十二日

鳥取縣知事	八	田	三	郎
鳥取縣知事	八	田	三	郎
注射月日	注射區域	注射場所	牽付時刻	
八月十一日	日野郡福榮村	福榮村福塚	午前八時	
八月十一日	日野郡福榮村	福榮村豊榮	午前八時	

01038

## ◇鳥取縣告示第六百六十號

繭及生絲現在高並ニ生絲製造高及消費高調査擔當繭絲調查員左ノ通屬託及解囑アリタリ

昭和十六年八月十二日

鳥取縣知事	八	田	三	郎
署託繭絲調查員氏名	解囑繭絲調查員氏名	擔當調查範圍	執務場所	
番號	郡市町村名			
南家保孝竹内周三郎	九〇	西伯郡外江村	外江村役場	昭和十六年八月六日
澤村清一田中節	九九	西伯郡夜見村	夜見村役場	同
森本武久柴本惣一	一二九	米子市車尾	米子市役所車尾出張所	同
米子財務出張所管内ニ於テ縣稅檢查章ヲ左ノ通返納並交付セリ				

## ◇鳥取縣告示第六百六十一號

東伯郡八橋町字八橋浦野幸子ニ對シ昭和十六年八月一日羊豚家兔食鷄商免許鑑札左ノ通下附セリ

昭和十六年八月十二日

鳥取縣知事 八田三郎

一鑑札番號	第一二三號
一取扱家畜	食鷄

米子財務出張所管内ニ於テ縣稅檢查章ヲ左ノ通返納並交付セリ

昭和十六年八月十二日

區分	番號	年	月	日	鳥取縣知事	八	田	三	郎
返納					所屬廳名				
交付	一〇四	昭和十六年七月二十九日	同	同	橋	豐	坪	倉	重
		同			書記補	柴	田	壽	子

區分	番號	年	月	日	鳥取縣知事	八	田	三	郎
返納	九九	昭和十六年七月二十九日	根雨町役場		所屬廳名				
交付	一〇四	昭和十六年七月二十九日	同	同	橋	豐	坪	倉	重
		同			書記補	柴	田	壽	子

◆鳥取縣告示第六百六十三號

氣高郡末恒村大字内海	鳥取縣知事	八	田	三	郎
橋	鳥取縣知事	八	田	三	郎
豐	鳥取縣知事	八	田	三	郎
藏	鳥取縣知事	八	田	三	郎

右ノ者ニ對シ左記游泳場ノ開設ヲ許可セリ

昭和十六年八月十二日

◆鳥取縣告示第六百六十四號

當管内ニ於ケル健康保險醫左ノ通指定セリ

昭和十六年八月十二日

專門科名	白兔海水浴場	診療所所在地	氣高郡末恒村内海字白濱	鳥取縣知事	八	田	三	郎
内科	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	氏	名	指定年月日		
小兒科	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	北	山	三	郎	昭和十六年八月五日
外科	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	鳥取縣知事	八	田	三	郎
レントゲン科	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	日野郡末恒村内海字白濱	氏	名	指定年月日		
				北	山	三	郎	昭和十六年八月五日

◆鳥取縣告示第六百六十五號

日野郡畜產組合ニ對シ溝口、三榮定期牛馬市場ハ昭和十六年度中休場ノ件認可セリ

昭和十六年八月十二日

◆鳥取縣告示第六百六十六號

日野郡畜產組合ニ對シ根雨常設家畜市場業務規程改正ノ件許可シタルニ依リ家畜市場法第七條ニ依ル賣買交換、禁止區域及禁止期間左ノ通指定ス

昭和十六年八月十二日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

日

月

年

日

月

年

市 場 名	開 設 地	取扱家畜	開 催 日	禁 止 區 域	禁 止 期 間
-------	-------	------	-------	---------	---------

日野郡一圓

根雨常設家畜市場	日野郡根雨町字根雨	牛 馬	一月ヨリ十一月迄毎月四日、五日、六日、 十四日、二十五日、十六日、二十四日、二十 日、二十一日、五日、六日、十四日ヨリ二十 但十二月四日迄二十六日迄開催ハ大市 トス	鳥取縣知事 八 田 三 郎	日野郡一圓
----------	-----------	-----	--	---------------	-------

日野郡一圓

三 榮 分 場

日野郡日野上村字三榮

牛 馬

一月ヨリ九月迄毎月二日、三日、十二日、 十三日、二十二日、二十三日、月二日、 十一月二十日迄、十二日、十三日、十八日ヨリ二十五 日迄、十一月二十日、三日、十二日、十三日、二十 日、二十一日、三日、十二日、十三日、二十 日、二十一日、三日、十二日、十三日
---

日野郡一圓

日野郡一圓

01041

溝口分場

日野郡溝口町字溝口

牛馬

一月ヨリ九月迄毎月八日、九日、十八日、  
十九日、二十八日、二十九日、三十日、但  
二月ハ八日、九日、十八日、十九日、二十  
八日、九日、二十八日、二十九日、三十日、  
十月八日、九日、二十八日、二十九日、二十  
一日、二十九日、九日、十八日、十九日、二十  
二月八日、九日、二十八日、二十九日、三十日、

## ◇鳥取縣告示第六百六十七號

日野郡畜產組合犢駒糞市場業務規程中犢駒糞賣期日左ノ通變更ノ件八月七日付認可セリ

鳥取縣知事 八

田

三

郎

市場名

取扱家畜

變更前ノ市場開催日

八

田

三

郎

根雨定期犢駒糞市場

犢

變更後ノ市場開催日

九

田

三

郎

溝口同

犢

變更前ノ市場開催日

九

田

三

郎

三榮同

犢

變更後ノ市場開催日

九

田

三

郎

溝口同

駒

變更前ノ市場開催日

九

田

三

郎

## ◇鳥取縣告示第六百六十八號

西伯郡畜產組合經營ノ法勝寺、大幡、米子定期犢糞市場業務規程中市場開場日左ノ通變更セリ

鳥取縣知事 八

田

三

郎

法勝寺定期犢糞市場

犢

變更後ノ市場開場日

九

田

三

郎

大幡同

犢

變更前ノ市場開場日

九

田

三

郎

米子同

駒

變更後ノ市場開場日

九

田

三

郎

溝口同

駒

變更前ノ市場開場日

九

田

三

郎

大幡同

犢

變更後ノ市場開場日

九

田

三

郎

米子同

駒

變更前ノ市場開場日

九

田

三

郎

01042

彙

報

農家よ奮起せよ

合理的なる努力は  
悪天候も克服する

(農務課)

軍需資材にまれ生産力擴充資材にまれもう全然他にたることは出來ない。

國際情勢は刻々に變轉して急迫の一路を辿り、今や我が國は是非でも高度國防國家の完成を一日も速く達成せねばならぬ事態に立ち至つたことは、縣民ひとしく痛切に感じて居るところである。即ち最近敵性諸國は印度・ビルマ・シンガポール・蘭印からラスカと完全に東亞を封鎖して、經濟的に又軍事的に我が東亞共榮圈の結成を妨害しようと懸命の力を盡してゐる。この間に立つて我が國の興亡を賭する共榮圈完成を期する爲には、絶対に東亞・ニュージーランド・ハワイ、そして東方遙かに米國・カナダ・ア

日本を東亞共榮の中心力として世界に不動のものたらしめる爲の於ける各種資源の自給自足により、國防國家を確立してこれに打ち勝つて行く以外に途はない。他國との貿易による有無相通の物資政策時代はもう完全に過去のものとなつてしまつたのである。

古來食糧に最も恵まれてゐた瑞穗國日本として、米穀問題には

01043

極めて容易を感じてゐた我が國も、一昨年の旱魃以來俄に食糧難に襲はれるに至り、政府の統制は刻々強化され、消費は制限され、そして肥料や人力の不足の中に増産は血みどろの戦を續けられてゐる。然るに本年水稻植付以來の連日の多雨と低温は農家をしてその收穫に對し相當の不安を抱かしめるものがある。現に過日本縣農事試驗場發表による大暑(七月二十三日)の水稻成育状況によると、平年より早中晚稻とも草丈の徒長を見て居り、莖數に於てはいづれも減少して居るのであるが、この状況が本年の稻作に幾分の暗影を投ずるものであることは蓋し否むとの出来ないことをであらう。しかし幸にして天候は恢復したやうである。今後合理的なる措置によつて適正なる時期に適正なる手段を講ずるならば、よく從來の異状天候を克服することは可能なのである。

大体植物殊に稻などは成長初期に於て充分なる日照を必要とする事はいふまでもない。しかし、結實因子の發達する程はむしろ土用以後であるから、今後の措置が適正を得たならばその減収を防いで相當の增收を期することは充分出来るのである。従つて農家はよく關係指導機關の指導により、適期に適正なる處置を講ずることに萬全の努力を注がねばならないのである。

現に昨年の冬から春にかけての暖冬は、麥の發育上莖葉の徒長と根の發育不充分を來し、爲に中には收穫後の意外な減収に驚いて

た向もあつた模様であるが、肥培管理その他の措置について充分の手段を講じた向に於ては決して減収でなかつたばかりでなく、大體に於て增收の結果を見てゐるのである。徒らなる舊慣に拘はれて適正の措置を怠らないやう、切に希望に禁へない次第である。今後の稻作措置については、窒素肥料を控へるとか、施用法に注意するとか軟弱な發育に伴ふ病害蟲の防除に努めるとか種々あるのであるが、農會其の他の指導機關と戮力して、一意増産達成に全力を傾注されたいものである。

今回發表された政府編纂にかゝる「臣民の道」の中に曰く、「皇國臣民の道は我が國體に源流し、億兆心を一にして各々奉公のまことを致し、皇運を扶翼し奉るにある。今や世界史の大轉換期に際會し、我が國の歴史的使命は日に重きを加へてゐる。東亞新秩序建設の大業は國民各自の雙肩に懸り、偏へにそゝる奮闘努力に俟つ。職務の何たるを問はず、國民皆齊しくこの重大使命の負荷に任じ、協力邁進、よく天業を翼賛し奉るべきである。」

と、實に農民は農業に、商人は商業に、工礦業者はその工礦業の職場に、國民のすべてが第一線の軍人と同じく奉公の爲にその業に渾身の力を盡すことが臣民としての道である。如何に困難なる位置に如何に悲觀すべき境遇に立つことがあつても、そこにあら

ゆく、來を講じてこれを克服し、農民は農業、上に國家の目標たる食糧増産の萬全の途を講ずることこそ、農家最大の國家への御奉公である。

## 開墾可能地發見の必要

### 時局柄山野を見直せ

(耕 地 課)

昭和十六年度以降十ヶ年に亘る政府の主要食糧増産計畫の本年度着手事業として、本縣に對し開墾五百三十八町歩、暗渠排水八百町歩が割當てられ、事業費の四割が國庫から補助せられることが既に記したところである。

わが國の耕地面積は昭和十四年末に於て水田三百三十萬九千町歩、畑二百八十六萬九千町歩、合計六百七萬八千町歩であつて、國土面積に對する一割五分八厘に過ぎず、ハンガリー、デンマークの六割、英領印度、イタリヤの五割、ドイツ、フランスの四割、スペイン、ベルギー、オランダの三割、イギリスの二割三分、アメリカの一割七分に次いでゐる。地勢狹少にして山嶽重疊する我

が門として耕地割合の僅少であることは素より當然といふべきではあるが、尙開墾可能な土地を開拓して農産資源を確保し、國力伸展に資することは現下の國情からいつてまことに緊切な事柄といはねばならぬ。

我が國に於ける開墾可能地は昭和十三年現在に於て百六十二萬餘町歩、内、水田としての可能地四十七萬町歩、畑としての可能地百十五萬町歩と云はれる。本縣は大体に地勢急峻であるとはいへ、大山原野の如き廣域に亘るものはもとより、或は山地にして雜木林又は雜草地として放置されてゐて、部分的に原始的な燒畑式掠奪農業をなすに過ぎぬものも相當にあり、原野地、高原地にして本格的に開墾してよい地はまだ多く多數に存在してゐると思はれる。傾斜が緩かな場所で近來果樹園として開墾されつゝある地も相當見受けられるのであるが、この種の傾斜地について適當な栽培植物を考慮するならば、小規模のものについてはまだいくらでもと云つてよい程あるやうである。

又本縣内各地に散在する高原地で、從來は氣温冷涼にして耕作に適せずとして放任されてゐるものも相當存在するのであるが、これらの地も作物種類や耕作法の研究を行ふならば、開墾可能地は多分に考へ得られる。我が國の實際に見るも淺間山麓追分の如きは、緯度も高く海拔も一千米以上に達してゐて、その溫度狀

## 文部省紹介コード

(社會教育課)

大政翼賛會の歌

仁木多喜雄編曲

翼賛行進曲

伊藤久男編曲

コロンビヤ管絃樂團

一枚 一〇〇二四六

大政翼賛の歌

江口夜詩編曲

一枚 ポリドール

行進曲 大政翼賛の歌

戸山良三、關種子作曲

一枚 一〇一〇五

大政翼賛の歌

東京交響樂團

一枚 A四一九八

大政翼賛の歌

戸山學校軍樂隊

一枚 p五一〇五

大政翼賛の歌

橋本國彥編曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

長田絃次郎

一枚 キンタ

大政翼賛の歌

萬澤恒編曲

一枚 五七〇一九

大政翼賛の歌

篠原正雄編曲

一枚 A四一九五

大政翼賛の歌

小田進吉曲

一枚 タイヘイ

大政翼賛の歌

柴田陸演奏

一枚 三〇〇三六

大政翼賛の歌

喜志邦三作詞内田元作曲

一枚 キンタ

大政翼賛の歌

谷節子作詞橋本國彥作曲

一枚 A四一九六

大政翼賛の歌

相馬御風作詞中山晋平作曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

武田葛代作詞佐伯自助作曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

島崎藤村作詩大中實二作曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

中村淑子外演奏

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

藤原亮子作詞

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

相馬御風作詞佐伯自助作曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

母利の鎌背の光

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

母春の

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

朝郷の

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

立花ひろし

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

永田絃次郎

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

萬澤恒編曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

片面

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

喜志邦三作詞内田元作曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

中村淑子外演奏

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

相馬御風作詞佐伯自助作曲

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

藤原亮子作詞

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

母利の鎌背の

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

母春の

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

朝郷の

一枚 A四一九七

大政翼賛の歌

同

一枚 A四一九七

態は札幌の平地農業地帯と酷似するといはれるのに較べると、研究の如何によつては本縣の高原地帯の如きも開墾の見込が多分に存すると思はれる。作物種類にしても玉蜀黍、稗、粟、燕麥等は高原地帯でも殆どすべて栽培可能であり、又甘藍、白菜、セリ、タマチシャ等の冷涼を好む作物は、高原は最も優越した氣候條件を持つてゐるといはれる。

又牧畜を織込んだ酪農業の如きは高原利用に好適してゐて、オホーツク海に面した網走地方の如き、乳牛、馬、綿羊、山羊等を飼養し、畑に小麦、玉蜀黍、蕎麥、白菜、馬鈴薯を栽培して生活の豊富有利な農業を經營されてゐるといふ。海拔千米の高原が農業生活に立派に使用し得るとするならば、本縣の如きも利用さるべき高原地はなほ相當あると考へられるのである。

長期戦下高度國防國家体制整備の最も重要な今日、縣民諸氏の新たな着眼による開墾作業への奮起を切に希望する次第である。

昭和十六年八月十二日印刷

昭和十六年八月十二日發行

發行者 島取縣島取市東町  
印刷所 島取縣氣高郡大正村大字古海  
支所